

## 犯罪不安を規定する要因 —「第5回社会生活における不安感に関するアンケート (犯罪に対する不安感に関する調査)」の二次分析—

鐘 宇翎

### 1 問題関心

#### 1.1 犯罪不安研究の重要性と本稿の目的

本研究では、社会調査を用いて日本社会における犯罪不安の規定要因について検討する。日本社会では、1990年代後半から2000年代初頭にかけて、治安が悪化するという世論が急激に高まった<sup>1)</sup>。こうした状況をうけて、犯罪や治安の問題は戦後初めて選挙の公約にも取り上げられた。ただ、法社会学者である河合幹雄(2004: 44)は、1997年から日本の犯罪は微増したものの、80年代よりも治安は良好であると指摘している。また、「国際犯罪被害実態調査(International Crime Victims Survey: ICVS)」は、犯罪情勢の国際比較分析から日本を実際の犯罪被害発生率(認知件数)は低く、他方、犯罪被害に対する懸念<sup>2)</sup>は高い国のグループに位置付けている。つまり、1990年代後半から2000年代初頭の治安悪化という人びとの認知は、必ずしも犯罪発生の実状を反映しているわけではなくて、情報を受け取る本人の状況の定義によって成立したと考えられる。

本稿の関心も、犯罪数の増減ではなくて、状況の定義によって成立する犯罪被害への人びとの懸念にある。犯罪被害に対する懸念を犯罪不安と呼ぶと、犯罪数の動向と犯罪不安の高さとの乖離している状況は、その後も続いている。2020年の『犯罪白書』によれば、刑法犯の認知件数は、2003年から、17年間連続で減少しており、2019年は戦後最少を更新した(法務省 2020: 3)。にもかかわらず、犯罪不安を感じる人びとの割合は、後でデータを示すように、顕著な低下傾向を見せていない。その一方で、犯罪不安の高まりは、実生活に影響を与えている。近年日本における防犯カメラの普及や「防犯まちづくり」の活性化<sup>3)</sup>はその一例だが、こうした動向には犯罪者だけでなく、犯罪を引き起こす可能性が高い集団を主流社会から排除する危険性があると指摘する研究者もいる(芹沢 2006; 朝田 2019)。社会に大きなインパクトをもたらしかねない犯罪不安の高まりに適切に対処するには、不安を規定する要因についての研究の深化が必要である。

#### 1.2 問題の所在

日本の多くの研究者は、現代の犯罪不安の高まりの要因として、治安悪化の実態ではなくて、マスコミによる犯罪報道の役割に注目してきた。前述した2000年代前半の犯罪不安や治安悪化への関心の高まりを受けて、浜井浩一と芹沢一也(2006)は急増した原因として、犯罪報道の増加と被害者遺族の悲惨さの強調という報道内容の変化を指摘した。犯罪不安と犯罪報道との関連は、その後の研究でも注目されている。たとえば、阪口祐介(2013)は、2000年代後半からの社会調査では犯罪不安を感じる人びとの割合は増加せず、減少傾向が見られた点に注目し、減少傾向とメディアにおける凶悪犯罪報道量の減少との関連性を指摘した。

上述の議論をまとめると、先行研究では、犯罪事件の報道が増加すれば、人びとの犯罪不安は高ま

り、逆に、報道が少なくなると犯罪不安は低下するという知見が導けそうである。けれども、この知見の妥当性については疑問もある。以下で、その理由を説明しよう。

現在の時点における上記の説明の妥当性を確かめるために、朝日新聞記事データベースから、「凶悪」と「犯罪」をキーワードに含む新聞記事事件数の推移を示した（図1）。また、図2は社会調査をもとに、犯罪不安と治安悪化を感じている人びとの割合の推移を示している。図1からは、犯罪報道の増加からやや遅れて、犯罪不安と治安悪化を感じている人びとの割合も急増し、その後、報道数の減少に対応して下降傾向に転じている。つまり、これまで指摘されているように、犯罪に対する認識と犯罪報道の間には、ある程度の関連性があると言える。

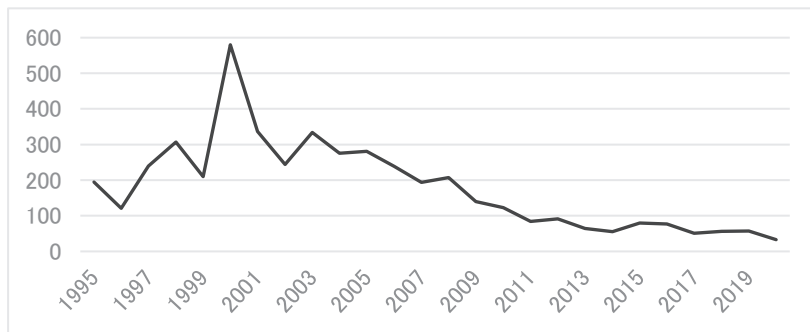


図1 凶悪犯罪に関する新聞記事数の推移

注) 朝日新聞記事データベースより、「犯罪」と「凶悪」という2つの言葉を含む記事件数を示した（1995年～2020年）

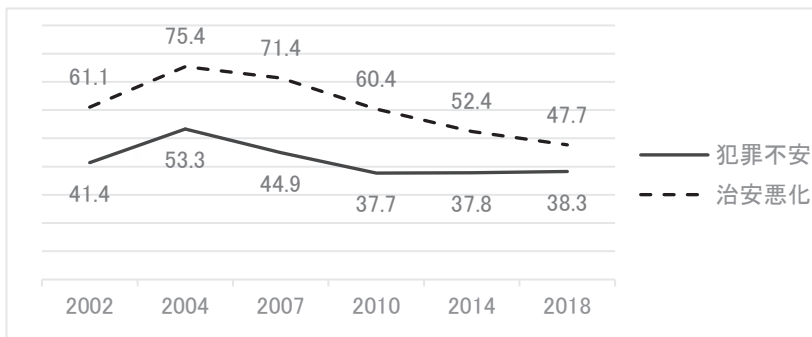


図2 犯罪不安と治安悪化認知の変化 (%)

注) 日工組社会安全研究財団「犯罪に対する不安感等に関する世論調査」より作成（第1回～第6回調査）

しかしながら犯罪不安の高まりには、新聞による犯罪報道の増減のみでは説明できない点が残されている。それは、犯罪報道の数の減少と犯罪不安を感じる人びとの割合の減少とが、かならずしも一致していない点である。たとえば、図1と図2を並べると、犯罪についての新聞報道の数は著しく減少したものの、犯罪不安を感じる人びとの割合は顕著には減少したわけではない。また、2010年頃から、犯罪不安を感じる人びとの割合は、若干だが、増加する傾向さえみられる。この点は、上記の

阪口の研究成果公表以降にはっきりしてきた現象である。

これらのデータは、人びとの犯罪不安の規定要因には、メディアの犯罪報道以外に、他の要因もあることを示唆しており、これらの要因の解明が必要である。そこで筆者は社会調査の二次分析から、日本社会における犯罪不安の規定要因を捉えることにした。以下では、犯罪不安についての先行研究を紹介し、本稿の課題を明確にしておこう。

## 2 先行研究と本稿の課題

### 2.1 犯罪不安の定義

ここで犯罪不安を定義しておこう。犯罪不安研究では、犯罪不安 (fear of crime) と犯罪リスク認知<sup>4)</sup> (perceived risk of crime) という2つの代理指標がある。この2つは同じ意味で使われることもあるが、最近では区別することが多くなっている<sup>5)</sup>。鳥田貴仁(2011)は、欧米学者による犯罪不安と犯罪リスク認知の研究を参照し、人びとは犯罪に対して、いづく意識を「感情の面」と「認知の面」を分けることができるとする。言い換えれば、人びとが犯罪に抱く「感情の面」が「犯罪不安」であり、犯罪に遭いやすいかどうかという「認知の面」を「犯罪リスク認知」としている。

本稿では、この2つの概念の区別を受け入れ、犯罪不安を長時間の経験を経て形成される心的状態とみなすことにする。その上で、特定環境下での犯罪被害への遭いやすさとの関連が濃厚な犯罪リスク認知ではなくて、犯罪に対する人びとの一般的な感情を表す「犯罪不安」の要因についての分析を試みる。犯罪不安については、異なる分野の研究者によって複数の定義が存在しているが、本稿では、米国の犯罪社会学者である Ferraro (1995) の研究を参照し、犯罪や人間に関連づけるシンボルに対する、恐怖また不安といった感情的な反応である、という定義を採用する。

このように犯罪不安は、犯罪リスク認知とは区別されるが、両者は無関係なわけではない。二つとも犯罪に対する人の認識である以上、強く関連すると考えられている。Ferraro (1995) は、地域犯罪発生率や個人犯罪被害経験などの背景要因が犯罪リスク認知を介し、犯罪不安につながると考えた。鳥田ら(2004)は、東京都で実施した社会調査をもとに、犯罪リスク認知と犯罪不安の形成要因を検討し、被害経験や被害見聞が被害リスクを知覚させ、犯罪リスク認知が犯罪不安につながるという間接的な因果関係を提示した。それらの知見をもとにすると、犯罪不安と犯罪リスク認知の規定要因には重なる部分が少なくないと思われる。

このように、犯罪不安と犯罪リスク認知は密接に関連があるために、犯罪学では区別しない研究者も少なくない。これは、犯罪リスク縮減を目標とする犯罪学と、犯罪不安がもたらす社会的効果にも関心をおく犯罪社会学とのパースペクティブの違いによるように思われる。本稿は後者の犯罪社会学に位置づけられる研究である。そこで、犯罪不安についての先行研究を整理しておきたい。

### 2.2 先行研究

欧米では犯罪不安について、長い研究の歴史があり、多くの知見が蓄積されてきた。それらの知見には、女性、高齢者、社会的なマイノリティ、低階層の人びとは犯罪リスク認知と犯罪不安を感じやすいことなどがある。さらに、その理由として、このような属性を持つ人びとが身体的・社会的に脆弱であるために犯罪被害のリスクを感じやすいという解釈も提示されてきた (Hale 1996)。

しかしながら、欧米の結果と日本の分析結果との間には見逃せない違いがある。島田（2004）は Japanese General Social Surveys (JGSS) のデータを分析し、欧米と同じく女性効果の傾向が見られたが、年齢層から見ると、30代の人びとは犯罪リスク認知が高かった。また、阪口（2008a）は犯罪リスク認知について、2000年の社会調査のデータによる、日米比較分析を行い、日本独自の特徴を持つことを明らかにした。特に、日本では、若い女性、中年層、女性のホワイトカラー（高学歴層）において犯罪リスク認知が高いという知見を得ている。阪口（2008a）は、この知見について、日本では凶悪犯罪の社会問題化が人びとの犯罪リスク認知に影響しており、高階層の女性はニュースに多く接触するために、犯罪の情報を多く得ることによってリスク認知を高めると解釈している。

それらの研究は、犯罪リスク認知と強く関連している犯罪不安についても、社会ごとに独自の特徴があることを予想させるが、犯罪不安を規定する要因の研究は、日本では、たいへん限られている<sup>6)</sup>。このような研究動向のなかで注目されるのは日工組社会安全研究財団の『犯罪に対する不安感等に関する調査研究—第6回調査報告書』（2019）である。報告書では、第1回から第6回の調査ではすべての調査で男性よりも女性の方が犯罪不安を感じる人びとが多いという結果になっている。

こうした、犯罪不安の高さの影響要因については、すでにいくつの研究がある。例えば、島田ら（2004）は、地域の秩序びん乱、近隣関係、地区の犯罪発生率、メディア報道といった多くの要因を取り上げ、犯罪不安の影響変数を説明するための複数の解釈モデルを提示している。

そのなかで、大きな関心が向けられているのは、犯罪不安へのマス・メディアの影響である。先行研究では、多くの人びとは犯罪被害を経験しておらず、メディアの言説が人びとの犯罪情勢に対する認知に強く影響すると考えられており、メディアが現実世界の犯罪リアリティを構築することは多くの研究で確認されている（大庭 1990; 浜井・芹沢 2006）。また、鳶島修治（2020）の実証分析ではインターネットとテレビでのニュース接触が本人犯罪不安を高めることを示している。このように、各種メディアによる犯罪報道は、人びとの犯罪不安を高める側面がある。

だが、この説にも弱点はある。メディア報道があらゆる人に影響を及ぼすわけではない、という点である。例えば、海外の研究では、テレビニュースへの接触と人びとが感じる犯罪不安との関連について検討し、被害者として報道されやすい白人女性の犯罪不安についての効果のみが確認できた（T.Chiricos et al. 1997）。さらに、ニュースの内容によって、犯罪不安の認知への影響が異なる点を指摘した研究もある（大谷ほか 2016）。

以上、みてきたように、犯罪不安についての先行研究では、一貫した解釈が得られていない。犯罪不安は多くの側面と関わっており、多数の要因の中から、犯罪不安のメカニズムを解明するのは簡単ではない。欧米の研究においても、日本の研究においても、属性の違いによる犯罪不安・犯罪リスク認知の相違とに関連があることが示唆されているが、日本では、犯罪不安と犯罪リスク認知を区別した上で、前者の犯罪不安の規定要因を実証的に研究する試みはほとんどない。そこで、ここでは、社会調査のデータの二次分析により、日本の犯罪不安の規定要因を解明することにした。具体的には、どのような属性を持つ人が犯罪不安を感じるのか、それはなぜなのかを詳細に検討していくことになる。

### 3 データと変数

#### 3.1 データ

本稿では、使用したデータは、日工組社会安全研究財団が2014年に実施した「第5回社会生活における不安感に関するアンケート(犯罪に対する不安感に関する調査)」である。

以下、調査の報告書である『犯罪に対する不安感等に関する調査研究—第5回調査報告書』(日工組社会安全研究財団 2015)にもとづいて、調査の概要を紹介しておこう。この調査は、犯罪、治安及び防犯対策などに関する人びとの意識について定期的実施するものである。使用したのは、2014年に実施された第5回調査である。母集団は、調査年度(2014年9月)で、全国の市町村に居住する20歳以上の男女である。訪問留置法(一部、訪問留置郵送法)により、調査票を収集している。また、標本抽出については、住民基本台帳の閲覧が難しくなったため、住宅地図を用いて多段抽出法が行われた<sup>7)</sup>。有効回収数は2,028であり、そのうち男性が993名(49.0%)、女性が1,035名(51.0%)である。抽出方法は厳密な無作為抽出ではないが、調査報告書では、回収標本と母集団、すなわち調査時点の日本20歳以上人口の性別および年齢層別構成比を分析し、回収標本と母集団はとごく近似していることを示した。そのため、規定要因の分析という目的のためには信頼できるデータだと考えられる。

分析にあたっては、使用する回答者の属性の分布についてを表1に示す。

表1 回答者属性の度数分布表

	度数	相対度数 (%)
男性	993	49.0
女性	1035	51.0
30～39歳	341	16.8
40～49歳	340	16.8
50～59歳	290	14.3
60～69歳	358	17.7
70歳以上	439	21.6
自営業・自由業	256	12.6
常勤(専門・管理職)	219	10.8
常勤(その他)	501	24.7
非正規雇用	238	11.7
無職	811	40.0
400万円未満	997	49.2
400～800万円未満	638	31.5
800万円以上	231	11.4
犯罪被害経験あり	273	13.5
犯罪被害経験なし	1755	86.5
犯罪不安あり	767	37.8
犯罪不安なし	1249	61.6



### 3.2 分析に使用する変数

従属変数となる犯罪不安については、本人犯罪不安という変数を用いる。犯罪不安についての質問は「あなたは、日頃、ご自身が犯罪の被害にあうのではないかと不安を感じることがありますか」である。それへの回答は「よくある、たまにある、ほとんどない、全くない」という4つの選択肢が設定されている。本研究では、「よくある」と「たまにある」と答えた人を犯罪不安あり、「ほとんどない」と「全くない」と答えた人を犯罪不安なし、とした。

次に、独立変数について説明する。独立変数のうち属性としては、本人の階層、職業、家族形態としている。階層変数としては、収入および職業を用いる。収入は、「400万円未満」、「400～800万円未満」、「800万円以上」の3つに区分する。職業は、鳶島(2020)の研究を参照し、「自営業及び家族従業者」「常勤(専門と管理職)」「常勤(その他)」「非正規雇用」「無職(学生と主婦を含む)」の5つのカテゴリに区分した。学歴については、質問項目はないため、本稿では学歴の効果を分析できない。

家族形態については、12歳以下の子ども有無について、ダミー変数を作成した。同居家族の中に、子どもがいる方が犯罪不安を感じやすいと考えられるからである。12歳以下の子どもが一人以上がいれば1、なしは0のダミー変数である。また、子どもの性別によって、その効果が異なることも予想されるため、女の子と男の子それぞれのダミー変数を作成した。

前述のように、犯罪不安についてメディアの影響はよく指摘されている。本稿では、ニュースの接触頻度は、新聞記事・テレビニュース・ネットニュース、3つの利用頻度をそれぞれ高頻度ダミー変数を作成した。調査票では、ニュースや記事の利用頻度について、「よく見る」から「ほとんど見ない」まで4つの選択肢が用意されているが、本研究では「よく見る」・「たまに見る」と答えた人は利用頻度が高い、「あまり見ない」・「ほとんど見ない」と答えた人は利用頻度が低いとした。ただし、これらの変数は犯罪に関するニュースに限定していない形で得られた回答だ、という点については注意が必要である。

他には、犯罪被害経験、都市規模、性別、年齢層を投入する。調査票では、過去1年間、16個の罪種犯罪<sup>8)</sup>の被害の有無についてたずねており、被害が1つでもあると答えた者を犯罪被害経験ありダミー変数とした。都市規模は調査票の分類に基づき、「東京都区部」、「政令指定都市」「人口10万人以上の市」、「人口10万人未満の市」、「町村」の5分類に区分する。性別は女性ダミーを作成した。年齢層は「20代」、「30代」、「40代」、「50代」、「60代」、「70歳以上」の6つのカテゴリに区分した。

## 4 仮説と分析

### 4.1 仮説

分析の前に、第2節で紹介した先行研究に基づき、2つの仮説を提示しておくことにする。

まず、女性効果である。女性効果とは、女性の方が犯罪不安を感じる人が多いという現象をさしている。この女性効果は、多くの犯罪不安や犯罪リスク認知の研究で確認されている(Hale 1996; 島田 2004; Jackson 2009)。そのため、日本の犯罪不安も女性の方が抱きやすいことが予想される。もう一つは、犯罪不安と階層との関係である。欧米の研究では低階層の人びとに犯罪不安・犯罪リスク認知を持つ人の割合が高いことが指摘されている(Hale 1996)。一方、日本の犯罪リスク認知の研究では、

高階層の人びとの犯罪不安・犯罪リスク認知が高くなる点が指摘されている(阪口 2008a)。いずれにせよ、階層によって犯罪不安が異なると予想できる。それらのことから、以下のような2つの仮説を立てた。

仮説1: 男性と比べて、女性の方が犯罪不安を抱く者の割合が高い。

仮説2: 社会階層(本稿では世帯年収と職業)によって、犯罪不安を抱く者の割合が異なる。

#### 4.2 犯罪不安のクロス分析

はじめに、年齢、社会階層(職業、世帯年収)、同居家族(12歳未満子どもの有無)と犯罪不安との関連を見るために、男女別にクロス分析を行った。

まず、年齢についてみていこう(表2)。年齢と犯罪不安の独立性の検定では、男性の場合は、10%水準で有意であり、女性の場合は1%水準で有意であった。すなわち、年齢と犯罪不安との間に、関連があると言える。

全体からみれば、男女ともに、30代の犯罪不安の認知が最も高く、高齢層の認知が低い傾向が見られた。また、すべての年齢層において、犯罪不安を認知する人びとの割合は男性より女性のほうが高くなっている。

表2 年齢と犯罪不安(あり・なし)のクロス集計表

		あり (%)	なし (%)	N
男性	20～29歳	27.6	72.4	134
	30～39歳	38.6	61.4	171
	40～49歳	32.5	67.5	160
	50～59歳	37.9	62.1	145
	60～69歳	32.8	67.2	180
	70歳以上	25.5	74.5	196
			$\chi^2 = 10.693$	$P = 0.058 \dagger$
女性	20～29歳	46.4	53.6	125
	30～39歳	54.2	45.8	168
	40～49歳	52.5	47.5	179
	50～59歳	41.3	58.7	143
	60～69歳	34.5	65.5	174
	70歳以上	35.7	64.3	241
			$\chi^2 = 26.161$	$P = 0.000^{***}$

(注) \*\*\*P<0.001 \*\*P<0.01 \*P<0.05 † P<0.1

次に表3の職業について見てみると、男性においては、職業による犯罪不安の差はみられず、男性と同様、女性においても同じく統計的に有意でない。すなわち、異なる職業の相違と犯罪不安との関連はなさそうである。

表3 職業と犯罪不安（あり・なし）のクロス集計表

		あり (%)	なし (%)	N
男性	自営業・自由業	34.2	65.8	158
	常勤（専門・管理職）	32.8	67.2	134
	常勤（その他）	34.7	65.3	352
	非正規雇用	32.7	67.3	52
	無職	28.0	72.0	289
	$\chi^2 = 3.385$		P = 0.465	Cramer'V = 0.060
女性	自営業・自由業	41.5	58.5	94
	常勤（専門・管理職）	42.4	57.6	85
	常勤（その他）	47.6	52.4	145
	非正規雇用	43.5	56.5	184
	無職	42.7	57.3	520
	$\chi^2 = 1.319$		P = 0.858	Cramer'V = 0.036

(注) \*\*\*P<0.001 \*\*P<0.01 \*P<0.05

次に、表4の世帯収入との関連について見てみると、男女とも、5%水準で統計的に有意となっている。特に、800万円以上の高収入層では、犯罪不安を認知する人の割合は男性で34.5%、女性で43.9%となっており、400万円未満の低収入層では、男性が29.4%で、女性は41.4%となっている。

表4 世帯収入と犯罪不安（あり・なし）のクロス集計表

		あり (%)	なし (%)	N
男性	400万円未満	29.4	70.6	503
	400～800万円未満	38.5	61.5	301
	800万円以上	34.5	65.5	113
	$\chi^2 = 7.197$		P = 0.027**	Cramer'V = 0.089
女性	400万円未満	41.4	58.6	488
	400～800万円未満	43.7	56.3	334
	800万円以上	55.2	44.8	116
	$\chi^2 = 7.234$		P = 0.027**	Cramer'V = 0.088

(注) \*\*\*P<0.001 \*\*P<0.01 \*P<0.05

最後に、同居子どもの効果について確認しよう（表5と表6）。男性については、同居子どもの有る人びとも、子どものない人びとも、30%程度が犯罪不安を認知しており、統計的に有意ではない。女性については、子ども（女）についても子ども（男）についても、統計的に有意となっており、子どもがいる人びとの犯罪不安が高いことがわかる。ただし、子どもの性別による違いは確認できない。



表5 12歳未満子ども(女)いると犯罪不安(あり・なし)のクロス集計表

		あり (%)	なし (%)	N
男性	12歳未満子ども(女)いる	30.7	69.3	137
	なし	32.6	67.4	824
	$\chi^2 = 0.212$ P=0.899 Cramer'V = 0.015			
女性	12歳未満子ども(女)いる	55.1	44.9	147
	なし	42.3	57.7	851
	$\chi^2 = 8.326$ P = 0.001*** Cramer'V = 0.119			

(注) \*\*\*P<0.001 \*\*P<0.01 \*P<0.05

表6 12歳未満子ども(男)いると犯罪不安(あり・なし)のクロス集計表

		あり (%)	なし (%)	N
男性	12歳未満子ども(男)いる	34.8	65.2	141
	なし	31.9	68.1	818
	$\chi^2 = 0.445$ P=0.505 Cramer'V = 0.022			
女性	12歳未満子ども(男)いる	57.0	43.0	158
	なし	41.7	58.3	836
	$\chi^2 = 12.476$ P=0.000*** Cramer'V = 0.112			

(注) \*\*\*P<0.001 \*\*P<0.01 \*P<0.05

クロス分析の結果をまとめると、まず、年齢については、男女とも、有意な関連性が見られた。そのなかで、犯罪不安が高い年齢層は30代である。若年層と中年層に比べて、高齢層の人びとは犯罪不安を感じる割合が低い傾向がみられた。次に、職業の相違による犯罪不安の差は、男女ともに確認できなかった。その一方で、世帯年収については、男女とも世帯収入が高くなるほど、犯罪不安の割合は高くなるという傾向が見られた (P < 0.05)。最後に、同居子どもの有無と犯罪不安の認知の差との関連は、女性のみ確認できた。

#### 4.3 犯罪不安のロジスティック回帰分析

以下では、他の要因を統制した上で、社会的属性の効果を確認する。そこで、本人犯罪不安を従属変数として、独立変数は性別、年齢層、職業、世帯年収、過去一年間本人及び家族の被害経験の有無、同居子どもの有無、ニュースへの接触、都市規模を投入し、ロジスティック回帰分析を行った。分析結果は表7に示しており、世帯収入以外、先のクロス分析の結果と大きくは変わらない。

表7 本人犯罪不安を従属変数としたロジスティック回帰分析

	B	S.E	Exp (B)
定数	-1.760	0.389	0.172***
女性ダミー	0.498	0.110	1.646***
男性	-	-	-
20～29歳	0.195	0.222	1.215
30～39歳	0.521	0.222	1.684**
40～49歳	0.339	0.208	1.404
50～59歳	0.250	0.198	1.283
60～69歳	-0.016	0.173	0.984
70歳以上	-	-	-
自営業・自由業	0.310	0.214	1.364
常勤（専門・管理職）	-	-	-
常勤（その他）	0.178	0.183	1.195
非正規雇用	0.109	0.220	1.115
無職	0.292	0.193	1.339
400万円未満	-0.160	0.164	0.852
400～800万円未満	-0.110	0.164	0.896
800万円以上	-	-	-
犯罪被害経験	0.607	0.145	1.835***
新聞記事を見る頻度	0.070	0.123	1.073
テレビニュースを見る頻度	0.501	0.249	1.650*
ネットニュースを見る頻度	0.386	0.123	1.472**
12歳未満の女の子がいる	-0.110	0.159	0.896
12歳未満の男の子がいる	0.114	0.156	1.120
東京都区部	0.113	0.246	1.119
政令指定都市	0.109	0.202	1.115
人口10万人以上の市	-0.170	0.191	0.844
人口10万人未満の市	-0.184	0.206	0.832
町村	-	-	-
N		1771	
-2対数尤度		2268.807	
Nagelkerke 擬似決定係数		0.102	
尤度比のカイ2乗	$\chi^2 = 99.280$		有意確率 = 0.000***

(注) \*\*\*P&lt;0.001 \*\*P&lt;0.01 \*P&lt;0.05 † P&lt;0.1

まず、性別と年齢について確認しよう。性別については、男性を基準とした女性のオッズ比は1.646、統計的に有意である。それは、男性に比べると女性1.66倍犯罪不安を感じやすいことを意味している。女性について、先の独立性の検定でも有意である。そこから、日本において、犯罪不安についての女性効果があるといえるだろう。

一方、年齢効果については70代以上を基準としたオッズ比は、30代1.684と5%水準で有意である。このことは、70代以上の人びとと比較したとき、30代は1.68倍犯罪不安を抱きやすいことを意味している。先のクロス分析でも30代の犯罪不安を認知する人びとの割合が高い傾向が見られた。つまり、30代という特定の年齢層の犯罪不安が高いことがわかる。

次に、社会階層（職業と世帯収入）の効果をみると、職業の相違についてはどのオッズ比も有意ではない。それと先のクロス分析での結果は同様である。すなわち、職業の違いと犯罪不安との関連性は確認できない。他方、世帯年収については、独立性の検定では統計的な関連が見られたが、ロジスティック回帰分析では、見えなくなっている。つまり、世帯年収と犯罪不安の間には、関連があるとは言えない。

続いて、ニュースへの接触を見てみよう。テレビニュース接触及びネットニュース接触と犯罪不安には統計的に有意な関連がある。高頻度のテレビニュース視聴のオッズ比は1.65と有意である。すなわち、テレビニュースの利用頻度が低い層と比較すると、高頻度利用層は1.65倍犯罪不安を抱きやすいことがわかる。同様に、ネットニュースの利用頻度と犯罪不安にも有意な関連がある。ただし、新聞記事の接触について統計的に有意でない。

さらに、犯罪被害経験と犯罪不安の間には関連がある。犯罪被害経験なし層と比べて、犯罪被害経験ありの層は1.84倍犯罪不安を抱きやすいという結果となった。

最後には、同居する子どもの有無および、都市規模の違いと犯罪不安との関連にふれよう。同居する子どもの有無と犯罪不安との関係については、有意な結果が得られていなかった。同様に、都市規模と犯罪不安のあいだにも有意な結果を確認できなかった。

## 5 考察

本稿では、日本での犯罪不安の規定構造について検討した。その結果、収入・職業・同居子どもあり・都市規模と犯罪不安のあいだは関連が見られなかった。その一方で、女性・30代・被害経験があり・頻繁にニュースへ接触する人びとが犯罪不安を感じやすいという傾向が見られた。

以下では、従来の研究結果と照会しつつ分析を行い、得られた知見について提示したい。

### 5.1 合致：女性・被害経験・ニュース接触

ここで、今回の分析結果と従来の研究結果とが合致している点のみておこう。それは女性・被害経験があり・頻繁にニュース接触ということである。

まず、性別による犯罪不安の違いでは、女性には犯罪不安を感じやすい傾向が見られた。前節で述べたように、女性のほうが犯罪不安と犯罪リスク認知が高いのは多くの研究で確認されており、すなわち女性効果である。この女性効果は、どのように説明できるだろうか。先行研究を踏まえつつ、筆者の解釈を提示したい。

日本の犯罪リスク認知の研究でも女性効果が確認されている。たとえば、阪口（2008a）は「性的犯罪への不安」という解釈を提示した。「性的犯罪への不安」による解釈は説得的ではあるが、問題点もある。

第1の問題点は、質問文の内容において、犯罪リスク認知と本稿の犯罪不安が区別されているかどうかという点である。犯罪リスク認知では、深夜一人歩きの危険性をたずね、犯罪不安では、日頃に犯罪被害にあう不安感があるかどうかをたずねる事になるが、阪口（2008a）が用いたJGSSの犯罪リスク認知の質問は「あなたの家から1キロ（徒歩15分程度）以内で、夜一人歩きが危ない場所がありますか」となっており、その質問に対して、回答者は対面型犯罪を想像するのは普通であろう。また、「夜」という特定の時間帯を限定した。昼間より夜間の時間帯は犯罪が発生しやすく、安全でないのは、多くの人びとが考えられているだろう。多くの女性むけの防犯対策（たとえば、警察庁の「女性のための安全サポートブック」）のなかで、夜道の危険性を強調している。となると、女性の犯罪リスク認知は「性的犯罪への不安」によって解釈することは可能である。

これに対して、本稿が用いた調査の質問文は、第3節で紹介したように、日頃、犯罪の被害にあうのではないかと不安を感じる可能性があるかどうかをたずねている。そのため、回答者が思い浮かべた犯罪は、性的犯罪という対面型犯罪には限られない多様性を持っていると考えられる。近年、インターネットの発展に伴い、ネット詐欺などの非対面型犯罪も生じているからである。したがって、本質問への回答者たちは、男性、女性とも必ずしも対面的な犯罪、かつ性的犯罪を想像した上で回答したとは考えにくい。前者の犯罪リスク認知に比べると、犯罪不安の女性効果はより広い意味でとらえる必要がある。

第2に、「性的犯罪への不安」への疑問もある。なぜ女性は、性的犯罪への不安を抱くと考えられているのだろうか、という疑問である。性犯罪の犯行目標はほとんど女性であるため、女性は犯罪不安また犯罪リスク認知を感じやすい、というロジックについては、当事者に即した、より慎重で具体的な考察が必要とされる。ほとんどの性的犯罪の場合は加害者が被害者と対面する状況下で発生する。その際、相対的に女性は反撃する体力に劣っており、抵抗しがたいとされる。そのゆえ、女性は性的犯罪への不安を感じやすいと理解されているのではないだろうか。つまり、性的犯罪への女性の不安は、性犯罪一般への不安ではなく、対面型犯罪における反抗の難しさが関わっているのではなだろうか。

そこで、欧米の学者たち（Hale 1996; Jackson 2009）が提示した身体的脆弱性という解釈に着目したい。その身体的脆弱性については、多くの欧米の研究者によって論じられているため、ここで端的に言えば、女性は男性より、犯罪被害に遭う際に、反撃する体力に劣るなど脆弱である（Jackson 2009）。男性より女性は反撃の体力や犯罪を抑止する力に相対的に劣るという面は否めない。ただし、脆弱性（vulnerability）という語については、身体的脆弱性と社会的脆弱性<sup>9)</sup>という2つの意味がある。欧米の学者は女性効果について説明する際に、身体的脆弱性に着目する論考が多かった（Hale 1996）。

しかし、女性については、「社会的脆弱性」の側面を考える必要があると考えられる。一般的に、犯罪事件が起こった場合、加害者を批判するのは普通である。しかし、被害者への中傷や責任転嫁の現象がないわけではない。そのような2次被害が起こりやすい一つの場合は性的被害であろう。小西（2006）は強盗と性犯罪の事例を分析し、性犯罪の被害者を特別に扱い、非難しやすいという結果を

提示した。性的犯罪の被害者の多くは、女性で間違いない<sup>10)</sup>。このような犯罪被害からの回復は、女性には、困難であることが多い。これは女性に特徴的な、犯罪への「社会的脆弱性」といえよう。その意味で、身体的脆弱性（反撃力など）だけでなく、「社会的脆弱性」があるために、女性は犯罪不安を感じやすい面があると思われる。特に、日本社会は、欧米を比べると、凶悪な暴力犯罪は少ない<sup>11)</sup>。そのため、日本社会における女性効果の検討には、身体的脆弱性以外、社会的脆弱性にも着目する必要があると思われる。

続いて、被害経験・ニュース接触と犯罪不安の関係についてみておこう。これらの2つの要因と犯罪不安との関係は、従来の研究でも確認されている（Hale 1996; 浜井・芹沢 2006; 鳶島 2020）。被害経験の場合では、自分あるいは自分の家族の被害経験によって、犯罪不安を高めると考えられている。その一方で、メディア接触と犯罪不安との関係は、かなり複雑である。メディアと犯罪不安の関係についても、複数の仮説が存在している。たとえば、罪種や受け手の属性によって、異なる効果が見られるという指摘がある（大谷ほか 2016）<sup>12)</sup>。これらの研究は、犯罪ニュースに接触すればするほど、犯罪不安を喚起しやすいという単純なプロセスではないということを示している。メディアと犯罪不安の関係についてのさらに詳細な研究を行うためには、同一の調査対象に対する追跡調査も必要であると考えられる。

## 5.2 不合致：同居家族・社会階層・年齢層

ここで、従来の知見と合致しなかった点をみていこう。他の犯罪不安・犯罪リスク認知の研究では、同居家族の相違や、社会階層の相違と犯罪不安との関係が見られたが、本稿では確認できなかった。また、年齢層の効果については海外での犯罪不安の研究では、高齢層が犯罪不安が高い傾向がみられたが、本稿では、むしろ30代という比較的若い年齢層の人びとが犯罪不安を感じやすいという結果となった。では、この結果についてはどのように説明できるだろうか。

まず、同居家族の相違と犯罪不安の関連性が見られなかった点については、調査票のワーディングと関連があると考えられる。犯罪リスク認知の調査では、主語が不明のため、回答者は自分だけでなく、自分の家族のメンバーも含めて回答するケースがある（たとえば前述したJGSSの質問文を参照）。だが、筆者が用いた社会調査では、本人犯罪不安と家族犯罪不安とは明確に区別されている。つまり、子どもの有無は、本人自身が犯罪にあう不安感にあまり影響しないと考えた。

次に、社会階層との関連についてみてみよう。欧米の研究では、収入と学歴などの社会的属性と犯罪不安のあいだに負の関連が見られる。つまり、低階層の人びとの間には犯罪不安は高い。しかし、本稿で使った職業と世帯収入という変数については、犯罪不安との関連が見られなかった<sup>13)</sup>。また、犯罪不安の規定要因を直接検討した研究ではないが、犯罪不安とメディア接触の関係についての日本の検討においても、本稿と同様に、収入と職業が本人犯罪不安に影響する傾向は見られない（阪口 2008b; 鳶島 2020）。以上のことから、欧米の社会とは異なり、日本における犯罪不安では階層の違いによる差はあまりみられないと考えられる。この点についての解釈は、後（6）で提示する。

最後に、犯罪不安を強く感じている年齢層についてみてみよう。犯罪不安を感じやすいのは30代である。海外での犯罪不安の研究では、若年層に比べ、高齢層の人びとにおける不安の高さが指摘されてきた（Hale 1996）。これに対して、日本の犯罪不安と犯罪リスク認知の研究では高齢層の効果はほとんど見られない。本稿の分析結果から、むしろ、30代という比較的若い世代で、不安を認知す



る人びとの割合が高いという結果が得られた。同様の現象は、先行研究でも指摘されている。たとえば、阪口（2008a）は、30代が犯罪リスク認知が高いと指摘し、幼い子どもをもつ、すなわち「家族効果」によるという解釈を提示した。

残念ながら、本人犯罪不安の把握に特化している本調査の分析では、30代の人びとの犯罪不安を、家族効果から説明することはできない。もっとも、他の実証研究が少ない状況で、30代の犯罪不安が日本の一貫した特徴であるかどうかを述べることは簡単ではないように思われる<sup>14</sup>。そのため、ここでは、30代の犯罪不安の高さについては深く論じない。今後、経時的データによって深く検討する必要があると指摘するだけにしておきたい。

## 6 本稿の知見と今後の課題

以上、二次分析の結果から得られた知見は2点にまとめることができる。

第1に、従来の研究と同じく女性効果が見られ、仮説1を確認できた。日本の犯罪不安については、男性と比較すると女性が犯罪不安を抱きやすいのである。

第2に、社会階層と犯罪不安の間には明確な関連が見られなかった。つまり、仮説2について確認できなかった。ここから、犯罪不安は特定の階層の人びとが抱くものではなく、社会全体的にとらえる必要があると言える。

それでは、冒頭の問題関心、すなわち、日本社会での犯罪不安は、どのようにして説明できるのか。この点について、上述した知見を念頭に置けば、以下のように解釈することができる。

犯罪研究において、犯罪者の行動の解明、いわゆる犯罪行動論の研究は、200年の歴史を有するオーソドックスな犯罪研究である。それに対して、犯罪に対する人びとの認知や不安についての研究は、歴史が浅い。鳥田（2011: 10）によると、犯罪不安研究のはじまりは、1960年代末のアメリカ合衆国での研究とされている。当時の合衆国では、凶悪犯罪が社会にもたらす影響が注目され、さまざまな社会調査に、犯罪リスク認知や犯罪不安についての質問項目が増加し、そのことが研究を促したとされている。一方、日本では、1990年代前半までは、犯罪不安についての社会調査や実証研究はほとんどなかったが、90年代後半になって、犯罪不安は深刻な社会問題になりはじめ、研究も始まった（阪口 2008a）。

以上のことから、個々人の犯罪不安についての研究の開始には、社会ごとの事情が反映しているといえるが、日本社会でいえば、それは次のようになるだろう。日本では、1990年代後半より、犯罪不安や治安悪化を感じる人びとが急増した。これは、浜井（2004）が指摘しているように、当時の犯罪報道等と大きな関連があると考えられる。その一方で、今の時点から当時の現象を振り返ると、1990年代頃から、バブル崩壊、日本型雇用慣行が変容し、非正規雇用の人びとが増加した。さらに、都市への人口集中が加速し、家族の在り方が変容し、単身世帯も増加している。ここから、犯罪不安を感じる人びとの増加はこうした社会構造変化とも無関係ではないといえよう。

すでに述べたように、近年、日本の犯罪認知件数と凶悪犯罪の報道量が減少している。だが犯罪不安を感じる人びとの割合は顕著に減少していない。さらに、本稿の分析結果は女性効果以外には、どの階層においても、同様に犯罪不安を抱くことを示唆している。今、「不安」という語は、犯罪だけでなく、われわれの生活に浸透し始めている。犯罪不安に対する理解には、犯罪報道のような一時の

要因だけでなく、より広い文脈でとらえる必要があるだろう。たとえば、Bauman (2000=2001) は、近代化の深化に伴い、社会は次々と流動的になっており、こうした流動性の増大は、人びとは自由になってくると同時に、感じる不安が倍増すると考えた。また、朝田佳尚 (2019: 32) は「犯罪不安とは社会的なダイナミズムあるいは不確実性の増大の表れである」と述べている。

つまり、犯罪不安の研究は、日本社会の構造的な変容との関連にも関心を向ける必要があると思われる。もし、上述の考えが正しいとすれば、今後、たとえ犯罪認知件数と凶悪犯罪の報道量はさらに減少しても犯罪不安は簡単に打ち消すことができないと予測できるだろう。

もちろん、これらの説明はあくまでも仮説的なものであり、社会構造変化が犯罪不安に与える影響は複雑であると考えられるため、今後の動向については慎重な分析が必要である。それは今後の課題である。しかしながら、犯罪不安を理解するには、社会的変容への着目が重要であると指摘することは許されるだろう。

最後に、本稿の限界と今後の課題について述べる。

第1に、独立変数としてニュース接触頻度を投入したが、その視聴内容は犯罪に関するニュースに限定されていない。マス・メディアと犯罪不安と関連についての研究をより進めるためには、ニュース内容を限定した上で検討がさらには必要だと考える。

第2に、本稿では一時点のみのデータ分析であり、現代日本における一貫した犯罪不安の規定要因とはいえない。阪口 (2013) は日本の犯罪リスク認知の規定要因について時点間比較分析を行い、いくつかの変化を確認している<sup>15)</sup>。となると、犯罪不安の規定要因は、時間の経過によって変容する可能性がありうる。今後、時系列的なデータにもとづく検証が必要とされている。

犯罪不安は人びとの心の状態であるために、計量分析だけでなく、異なる属性の人びととのインタビュー調査などの質的調査も必要である。量的調査と質的調査を組み合わせることによって、犯罪不安の解明が進むはずである。それらは、今後の課題としたい。以上に述べたような課題が残るものの、全国を対象とした犯罪不安についての社会調査結果を用いた本稿の分析は、日本社会の犯罪不安の規定要因研究に一定の意義をはたすと判断している。

## [ 付記 ]

本稿の分析にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター SSJ データアーカイブから「第5回社会生活における不安感に関するアンケート(犯罪に対する不安感に関する調査)」(寄託者:日工組社会安全研究財団)の個票データの提供を受けました。関係者の皆様に感謝を申し上げます。

## [ 注 ]

- 1) 内閣府の「社会意識に関する調査」には、日本の状況について、悪い方向に向かっていると思われるのはどのような分野かを尋ねている。回答者の分布の推移をみると、26個の選択項目の中「治安」と答えた者の割合が1994年以降急速に増加しており、2005年と2006年には遂に上位1項目になった。具体的には、治安が悪くなったと答えた者の割合は1998年18.8%、2000年

26.6%、2002年30.2%、2004年39.5%、2005年47.9%であり、その後下降傾向がみられた。

- 2) 「International Crime Victims Survey : ICVS」で使った質問文では、犯罪被害のリスクについてたずねたが、タイトルは「fear of crime」という言葉を使った。本稿では、犯罪リスクと犯罪不安を区別するが、混同しないために、「犯罪に対する懸念」という表現を採用した。
- 3) 日本では、2000年代以後、「安全・安心」に関する取組が展開されている。2020年末に、警察が把握している防犯ボランティア団体は、全国で4万6,002団体であり、2003年のデータに比べると、その数は約15倍に増加している（警察庁2021）。また、防犯カメラの普及などのハード面の防犯対策も強化されている。防犯カメラは、十数年前までは珍しかったが、今では、学校や商店街などの公共空間にも「防犯カメラ」が設置されており、地域住民が費用を負担して「防犯カメラ」を自発的に設置するケースも珍しくない（朝田2019）。
- 4) 「perceived risk of crime」という英語表現に対して、日本語では「犯罪リスク認知」や「犯罪リスク知覚」などの複数の表現が存在している。本稿では、統一のため、「犯罪リスク認知」という表現を採用する。
- 5) 一般的に、夜の一人歩きの危険性についてたずねる質問項目と、広い意味で犯罪被害にあう不安感についてたずねる質問項目がある。前者を犯罪リスク認知とみなし、後者は犯罪不安とみなすべきだと主張する学者が増えている。日本では、犯罪リスク認知と犯罪不安の相違については島田貴仁（2004, 2011）が詳しく分析している。
- 6) 犯罪不安の規定要因の検証より犯罪不安を喚起させるメカニズムについての研究が多い。たとえば、島田貴仁・鈴木護・原田豊（2004）は犯罪不安の形成要因について検討した。
- 7) 抽出方法は複雑であるため、本稿では詳記しない。詳細は日工組社会安全研究財団の『犯罪に対する不安感等に関する調査研究—第5回報告書』を参照すること。
- 8) 罪種は、暴力的な犯罪、空き巣、ひったくり、自転車盗、自動車・オートバイ盗、自動車内の窃盗、すり、痴漢、詐欺や悪質商法などの詐欺犯罪、自宅や自動車などに落書き、不法侵入、子どもの被害、つきまとい、インターネット犯罪、凶悪犯罪（殺人、放火、強盗、強姦）、その他（交通事故を除く）である。
- 9) 社会的脆弱性については主に社会的なマイノリティや低階層の人びとの犯罪不安を解釈する際に取り上げられることが多い。たとえばHaleによれば、それらの人びとは金や社会地位などの社会的に望ましいとされる財が少なく、高階層の人びとより犯罪に合わない手段などが限られているため、そこに社会的脆弱性があるという（Hale 1996: 96-100）。
- 10) 2020年の『犯罪白書』第1章の第3節の6-1-3-1表から、最近十年間の性犯罪被害者の中では、95%以上は女性であることが分かった。
- 11) 2020年の『犯罪白書』第3章では、日本、フランス、ドイツ、英国、米国における殺人・強盗・窃盗の発生率を比較し、3つの罪種いずれも日本の発生率の方が低いことが分かった。
- 12) 大谷ら（2016: 66）は「犯罪の内容によって、メディアの人びとの犯罪不安への影響は異なり、また活字メディアか映像メディアかというメディアの特定とメッセージ内容が犯罪不安に関係している可能性もある」と指摘している。
- 13) 収入については、独立性の検定では、男女ともに有意な結果が見られた（表4）。しかし、ロジスティック回帰分析では、収入を複数の基準で割り当てるところで、すべて有意でない。本稿で

は、ロジスティック回帰分析の結果に従う。

- 14) 社会安全研究財団の「犯罪に対する不安感等に関する調査」では、複数の調査年度に30歳代の犯罪不安が高い傾向が見られた。しかし、30歳代と犯罪不安との関連を明確するために、ほかの変数を統制した上で、経時的なデータの分析が必要だと思われる。
- 15) 阪口(2013)は2000年から2010年までのJGSSの調査データを用いて、犯罪リスク認知の規定要因の変化について分析を行った。その結果、高階層効果は縮小し、家族効果が弱まっていることを指摘した。

## [ 文献 ]

- 朝田佳尚, 2019, 『監視カメラと閉鎖する共同体——敵対性と排除の社会学』慶應義塾大学出版会。
- Bauman, Z., 2000, *Liquid Modernity*, Cambridge: Polity Press. (森田典正訳, 2001, 『リキッド・モダニティ——液状化する社会』大月書店。)
- Chiricos, T., S. Eschholz and M. Gertz, 1997, “Crime, News and Fear of Crime: Toward an Identification of Audience Effects.” *Social Problems*, 44 (3) : 342-57.
- Ferraro, K. F., 1995, *Fear of Crime: Interpreting Victimization Risk*, Albany: State University of New York Press.
- Hale, C., 1996, “Fear of Crime: A Review of the Literature,” *International Review of Victimology*, 4 (2) : 79-150.
- 浜井浩一, 2004, 「日本の治安悪化神話はいかに作られたか——治安悪化の実態と背景要因(モラル・パニックを超えて)」『犯罪社会学研究』29(0) : 10-26.
- ・芹沢一也, 2006, 『犯罪不安社会——誰もが「不審者」?』光文社。
- 法務省, 2020, 『令和2年版 犯罪白書』(2021年9月10日取得, <https://hakusyo1.moj.go.jp/jp/67/nfm/mokuji.html>)
- Jackson, J., 2009, “A Psychological Perspective on Vulnerability in the Fear of Crime,” *Psychology Crime and Law*, 15 (4) : 356-90.
- 河合幹雄, 2004, 『安全神話崩壊のパラドックス——治安の法社会学』岩波書店。
- 警察庁, 2020a, 「令和2年の犯罪情勢」(2021年12月10日取得, <https://www.npa.go.jp/publications/statistics/index.html>).
- , 2020b, 「女性のための安全サポートブック」(2021年12月10日取得, [https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/keihatutu\\_ru/index.html](https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/keihatutu_ru/index.html)).
- , 2021, 「令和2年12月末における防犯ボランティア団体の活動状況等について」(2021年12月10日取得, <https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki55/news/20210326.html>).
- 小西聖子, 2006, 『犯罪被害者の心の傷 増補新版』白水社。
- 内閣府, 2009, 『社会意識に関する世論調査』(2021年8月9日取得, <https://survey.gov-online.go.jp/index-sha.html>).
- 日工組社会安全研究財団, 2015, 『犯罪に対する不安感等に関する調査研究——第5回調査報告書』(2021年8月9日取得, <https://www.syaanken.or.jp/?p=7361>).

- , 2019, 『犯罪に対する不安感等に関する調査研究——第6回調査報告書』(2021年8月9日取得, <https://www.syaanken.or.jp/?p=10773>).
- 大庭絵里, 1990, 「犯罪・非行の「凶悪」イメージの社会的構成——「凶悪」事件ニュース報道をめぐって」『犯罪社会学研究』15(0):18-33.
- 大谷奈緒子・川島安博・小川祐喜子・川上孝之・松本憲始・福田朋実, 2016, 「犯罪報道の評価と犯罪不安感」『東洋大学社会学部紀要』54(1):57-68.
- 阪口祐介, 2008a, 「犯罪リスク知覚の規定構造——国際比較からみる日本の特殊性」『社会学評論』59(3):462-77.
- , 2008b, 「メディア接触と犯罪不安——「全国ニュース」と「重要な他者への犯罪不安」の結びつき」『年報人間科学』29(2):61-74.
- , 2013, 「犯罪リスク認知の規定構造の時点間比較分析——犯罪へのまなざしの過熱期と沈静化期」『犯罪社会学研究』38(0):153-69.
- 鳶島修治, 2020, 「インターネットでのニュース接触が犯罪不安に与える影響」『社会情報学』8(3):115-28.
- 島田貴仁, 2004, 「JGSSによる犯罪リスク知覚と犯罪被害の測定——他の犯罪被害調査との比較」『JGSSで見た日本人の意識と行動——日本版 General Social Surveys 研究論文集3』東京大学社会科学研究所, 227-40.
- ・鈴木護・原田豊, 2004, 「犯罪不安と被害リスク知覚——その構造と形成要因」『犯罪社会学研究』29(0):51-64.
- , 2011, 「犯罪不安とリスク認知」小俣謙二・島田貴仁編, 『犯罪と市民の心理学——犯罪リスクに社会はどうかかわるか』北大路書房, 2-22.
- Van Dijk, J. J. M., J. J. Van Kesteren, and P. Smit, 2008, *Criminal Victimization in International Perspective: Key findings from the 2004-2005 ICVS and EUICS*, Den Haag: Boom Juridische Uitgevers. (Retrieved December 06,07,2021, <https://wp.unil.ch/icvs/key-publications/key-publications/>).



## Determinants of the Fear of Crime From the Secondary Analysis of the 5th Questionnaire on Unease in Social Life

ZHONG, Yuling

The purpose of this study was to identify the determinants of personal fear of crime through empirical analysis based on the 5th Questionnaire on Unease in Social Life conducted in 2014. Based on previous studies, we hypothesized that (1) females are more likely to have anxiety about crime than males, and (2) fear of crime differs by social class.

The results supported hypothesis 1 but did not support hypothesis 2. The analysis revealed that none of the following factors: annual income, profession, living with children, or city size, had a significant effect on fear of crime. Furthermore, factors such as female sex, being a tricenarian, victimization experience, and frequent media exposure, are more likely to relate to fear of crime. These results imply that both physical and social vulnerability play significant roles in females' experience of fear of crime, and that fear of crime is closely related to the extent of modernization.